

平成26年7月議会臨時会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

平成26年7月14日 開会

平成26年7月14日 閉会

平成26年7月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会議事日程

平成26年7月14日（月）午後2時開会

日程第 1 開 会

日程第 2 仮議席の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 会議録署名議員の指名

日程第 5 議長選挙

日程第 6 議席の指定

日程第 7 閉 会

出席議員（9名）

1番	加瀬	竹二	君	2番	三浦	眞清	君	3番	根本	茂	君
4番	高橋	利彦	君	5番	島田	和雄	君	6番	伊藤	保	君
7番	浅野	勝義	君	8番	苅谷	進一	君	9番	川口	健男	君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管 理 者	明智	忠直	君
副 管 理 者	太田	安規	君
副 管 理 者	越川	信一	君
事 務 局 長	青野	康弘	君
施設整備課長	山谷	憲一郎	君
主 査	宮内	雄治	君
副 主 査	角川	玲子	君

事務局出席者

書 記	高木	松夫	君
書 記	小澤	隆	君

○事務局長（青野康弘君） 会議の前に、配付資料の確認等をさせていただきます。

本日の議事日程を事前に配付させていただきましたが、ございますでしょうか。

それから、本日、席次表及び説明者一覧を各議席に配付させていただきましたが、ございますでしょうか。

新しく、組合議員となられました方々がいらっしゃいますので、事務局職員の紹介をいたします。

（事務局職員の紹介）

現在、当組合議会におきましては、議長が不在となっておりますので、新たな議長が選出されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、浅野副議長に議事を進めていただきます。

つきましては、副議長浅野勝義様よろしく願いいたします。



開会（午後2時00分）

○副議長（浅野勝義君） ただいま事務局からご紹介いただきました、副議長の浅野勝義でございます。地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行います。

各位のご協力をお願いいたします。

ここで、新たに議員となられました3名の方々を、ご紹介いたします。

銚子市選出の加瀬竹二君。

○加瀬竹二君 銚子市の加瀬です。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（浅野勝義君） 同じく、銚子市選出の三浦眞清君。

○三浦眞清君 三浦でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（浅野勝義君） 同じく、銚子市選出の根本茂君。

○根本茂君 よろしく申し上げます。

○副議長（浅野勝義君） それでは、平成26年7月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員数は、9名であります。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。



仮議席の指定

○副議長（浅野勝義君） 日程第2、仮議席の指定を行います。

匝瑳市議会会議規則第4条第2項の規定を準用し、仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◇

会期の決定

○副議長（浅野勝義君） 日程第3、会期の決定であります。本日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○副議長（浅野勝義君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日限りと決しました。

◇

会議録署名議員の指名

○副議長（浅野勝義君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

5番島田和雄君、6番伊藤保君の両名を指名いたします。

◇

議長の選挙

○副議長（浅野勝義君） 日程第5、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、慣例により、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○4番（高橋利彦君） 議長。

○副議長（浅野勝義君） 高橋利彦君。

○4番（高橋利彦君） 東総広域の議長選はどういうふうになっているのか、説明いただきたいと思っております。

○副議長（浅野勝義君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 東総広域の事務組合の議長選挙におきましては、慣例により指名推選ということで、毎回行わせていただいております。

○副議長（浅野勝義君） 高橋利彦君。

○4番（高橋利彦君） 慣例によりと言いましたけれど、書類的に整備されているのかお伺いします。

○副議長（浅野勝義君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によることができるとされております。

○副議長（浅野勝義君） 高橋利彦君。

○4番（高橋利彦君）　それが東総広域の規約等にあるかどうかを聞いているのです。

○副議長（浅野勝義君）　事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君）　東総広域の規約には入ってはおりません。

○副議長（浅野勝義君）　高橋利彦君。

○4番（高橋利彦君）　ちゃんと規約等に明記したほうがいいと思いますよ。

○副議長（浅野勝義君）　他に質疑はございますか。なければ進めさせていただきます。

それでは、ご異議なしということでよろしいでしょうか。

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことと決しました。

本職において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○副議長（浅野勝義君）　ご異議なしと認めます。

よって、本職において指名することと決しました。

東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に銚子市選出の加瀬竹二君を、指名いたします。

お諮りします。ただいま本職が指名しました加瀬竹二君を、東総地区広域市町村圏事務組合議会議長の当選人に決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○副議長（浅野勝義君）　ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました加瀬竹二君が、東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました、加瀬竹二君が議場におられますので、匝瑳市議会会議規則第32条第2項の規定を準用し、本職から当選の告知をいたします。

加瀬竹二君が、東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に当選されました。

告知を終わります。

ここで、東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に当選されました、加瀬竹二君から当選受諾のご挨拶をお願いします。

加瀬竹二君。

○議長（加瀬竹二君）　謹んでお受けさせていただきます。

○副議長（浅野勝義君）　議長当選の受諾の挨拶が終わりました。

これをもって、私の職務は終了いたしました。皆様方のご協力に感謝申し上げます。

ありがとうございました。

ここで、議長職を交代いたします。

暫時休憩します。

午後2時07分 休 憩

午後2時08分 再 開



議席の指定

○議長（加瀬竹二君） 再開いたします。日程第6、議席の指定を行います。

匝瑳市議会会議規則第4条第1項の規定を準用し、議長において指定いたします。

ただいまご着席の仮議席を、本議席と指定いたします。

本日の議事日程は

○2番（三浦眞清君） 議長。

○議長（加瀬竹二君） 三浦眞清君。

○2番（三浦眞清君） 私は初めてなので、組合の運営の問題で若干伺いたいことがあるんですが、この件について議長の許可をお願いしたいと思います。

○議長（加瀬竹二君） 許可します。三浦眞清君。

○2番（三浦眞清君） 先日ですね、一般紙に広域市町村圏事務組合で広域ごみ処理施設の処理方式並びに、最終処分場の候補地が首長会において決定と、このように報道されておりました。私がこの組合に対して調査依頼をした回答でも同じような内容があります。しかしながら、首長会というのはですね、東総地区広域市町村圏事務組合規約にはどこにも載っていないです。規約にない首長会でどうしてこのような重大な施設の整備計画を決定するのか、その点、非常に私は疑問に思っております。建設費が150億、20年間の管理費が160億、それに中継施設などを含めれば莫大な規模の事業です。それをですね、規約にない首長会で決定したということ、これは大変な問題じゃないのかなと思いました。そこで、この件はどのようなになっているのかお伺いしたいのが1つ。

それから、私、銚子市議会の6月定例会でこの問題を取り上げました。副管理者の銚子市長はですね、三浦議員も広域市町村圏事務組合の議員になったんだから、その場で申し出たらどうですかと、こういうご答弁をありがたくいただきました。そこで、要望したいんですが、首長会の議事録です、これを公開されるべきだというふうに思います。せめて、組合議員、関係市の議員にはどのような論議がなされたのか、とい

うことをきちっと議事録を示すべきではないかと考えます。この点の要望につきましても併せてお願いします。

さらにはですね、この議会では傍聴席があります、しかし、議員協議会の方は非公開だと伺っております。しかし、せめて関係する市の議員は傍聴をすることを可能にすべきじゃないのか、といいますのは、各議会はですね結局予算案の審議しかできないんですね、どんなことが決められたのか、どういう論議がなされたのか、全くわからない中で、予算をあるいは決算を賛成してくれと、ということでは議員としての役割を果たすことができません。したがって、少なくとも議員協議会等について、関係する議員については傍聴ができる、こういうふうにすべきじゃないかと、3点の質問と要望を申し上げたいと思いますが、よろしくご回答をお願いします。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） まず、最初の首長会で決定したということですが、処理方式につきましては、処理方式の検討委員会の答申に基づきまして、首長会で方針決定をし、それを組合管理者の職務権限で決定したということでございます。

次に、首長会議事録の公開につきましてですが、組合の情報公開条例に基づきまして、非公開の取り扱いとさせていただいているところでございます。今後、その取り扱いについては、管理者、副管理者と検討する余地はあるかと思いますが、現在、そのように取り扱っているところであります。

全協の公開につきましてですが、組合の議会の規則に関しましては、匝瑳市の会議規則を準用するという中で、議長の判断で原則非公開ということで取り扱っているところでございます。三浦議員の要望につきましては、議長、正副管理者

（「匝瑳市では議長の判断ではない」の声あり）

（「休憩」の声あり）

○議長（加瀬竹二君） 暫時休憩します。

午後2時14分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（加瀬竹二君） 再開いたします。

今の事務局長の説明の訂正を求めます。事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 議長の判断という記述はございませんでした。訂正させていただきます。会議規則により原則非公開ということで取り扱っております。今後の取り扱いにつきましては、検討させていただく部分もあるかと思いますが、議長、

正副管理者と検討させていただければと思います。

○議長（加瀬竹二君） 三浦眞清君。

○2番（三浦眞清君） 今の答弁、納得いきません。首長会でシャフト方式に決めたことを、方針を決定し管理者の職務権限で発表したんですか、決定したんですか、そういうふうに報道すればいいんじゃないですか。そういうふうに言ったんですか。言ってないでしょう。私の調査依頼出した中で、首長会で方針を決定、候補地も首長会で決定と書いてあるですよ。管理者の職務権限でと書いてないでしょう。新聞報道でもそうなっておりますか。いずれにしても、首長会というものが組合規約にないにもかかわらず、なぜ決定できるのですか。それが1つ。それからですね、別に東総地区広域市町村圏首長会規約というものがあります。ここは、第2条で連絡調整を図ることを目的とすると書いてあります。聞くところによりますと、今回のシャフト方式の選定に当たっては、地元の市長は従来方式を、他の2市の市長はシャフト方式をとということで、非常に論議をされたそうですね。地元の市長がですよ、ストーカ方式と言っているのに、他の設置されない自治体の長がですね答申のシャフト方式だと。私には考えにくいですね。というのは、旭の遊正地区が候補地にのぼりましたよね、ところが、住民から反対運動が起こりました。

（「動議でもないので質問はおかしい」の声あり）

○2番（三浦眞清君） 議長から許可を受けております。

○議長（加瀬竹二君） 許可してあります。

○2番（三浦眞清君） 議会運営について、議事運営について、組合の運営について、私わかりません。内容を聞きたくてやっています。完全な合意のない中で職務権限で発表されていることについては、非常に問題があるのではないかという思いがありましたので、そういう面では議事録の公開をすべきだと思うんです。民間人の入っている検討委員会は公開しているでしょ。機種選定についても公開しているでしょ。なぜ、公の人である首長会議の論議の内容が公開されないのか。非常に疑問だと思います。これは、事務局答弁じゃなく、管理者の答弁をぜひお願いしたいと思います。全協についても、先ほど申し上げたように、関係する議会の議員がですね、どういう論議がされているかがわからない中で、予算、決算を協議しなければならないということで、全員協議会についても議員の傍聴はすべきだと考えますが、管理者としての意見を伺いたいと思います。

○4番（高橋利彦君） 議長。

○議長（加瀬竹二君） 高橋利彦君。

○4番（高橋利彦君） 今、質問が出ておりますが、議長の判断で質問を許しておりますが、そういうわけにはいかないと思いますから、これで今日の会議は閉じたほうがいいと思います。

○議長（加瀬竹二君） その理由を言ってください。

○4番（高橋利彦君） 質問するなら当然

○議長（加瀬竹二君） 議長が発言を許したわけですから。

○4番（高橋利彦君） 議長独断でできるんですか。

○議長（加瀬竹二君） 議会運営ってのは、議長が運営することですから、高橋議員のなぜ発言を止めるのかということ、必ず根拠があるはずですよ。根拠をあげていただきたい。

○4番（高橋利彦君） ここの議員に諮ってから。

（「暫時休憩」の声あり）

○議長（加瀬竹二君） 暫時休憩します。

午後2時21分 休憩

午後2時31分 再開

○議長（加瀬竹二君） 再開いたします。

三浦議員に申し上げます。質疑と認められる部分がありますので、今回の質問にて質問の打ち切りを要請いたします。答弁をお願いします。

事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 首長会の議事録の公開の関係でございますが、組合の情報公開条例に基づきまして、非公開の取り扱いとさせていただいているところでございます。今後、そのような手続きを含めまして、正副管理者と協議、検討をさせていただいて、取り扱いについて検討させていただければと思います。

○2番（三浦眞清君） 以上です。

○8番（荻谷進一君） 議長、動議。

○議長（加瀬竹二君） 動議認めます。荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 動議のお許しをいただきましたので、発言させていただきます。

先ほど来、論議されておるわけですがけれども、なかなか事務局との調整もうまくいかず、議員との意見の乖離も大部あるように私は思います。そこで、首長会並びに議長をお願いしたいと思いますが、各議会には議会運営委員会がございまして、事前に運営協議をしてから議会を諮っていただいているかと思っております。ですから、シャフト

式に決まって、また、予算それから最終処分場といくわけでございますので、確かに首長はお忙しいと思いますが、首長の代表1人とか、それから議長と、各市から一人ずつ出て議運のような形を開いて、今後やっていただいた方が間違いないと思うんですね。次の全協でも問題視されることが多いと思われるんですよ。やっぱり議会ですので、議長が中心となって議運を開いていただいて、その中で流れを決めてから物事を進めさせていただかないと、この後、出てきます全協で1億8千万の問題だって、なんだ勝手に決まっていたんだなど出ると思いますよ。そういうことも必要不可欠でございますので、議員各位並びに執行部、管理者等々ですねご理解いただきまして、今後、そういう形を作っていただくことを要望したいと思います。議長、お願いします。

○議長（加瀬竹二君） 今の苅谷議員の発言に対して、前向きに議会として検討したいというふうに思いますので、早速、事務局と協議を持ちます。

○8番（苅谷進一君） よろしくお願いします。

○議長（加瀬竹二君） 本日の議事日程は、すべて議了いたしました。

これにて、平成26年7月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会を、閉会いたします。

午後2時34分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

東総地区広域市町村圏事務組合議会	議 長	加 瀬 竹 二
	副 議 長	浅 野 勝 義
	議 員	島 田 和 雄
	議 員	伊 藤 保